

## 報告

### 食協創立60周年記念大会開催 秋田県支部、静岡県支部、富山県支部、京都市支部続々と

戦後の昭和22年12月24日食品衛生法が制定公布され、制定を契機に食品事業者が自ら食品衛生の理解を深め、自主的な衛生管理を進めていくという気運が高まり、官民一体となった推進団体の結成をすすめられ、昭和23年11月に日本食品衛生協会が設立されました。

その後、厚生省(当時)並びに日本食品衛生協会は都道府県市衛生主管部局、食品業界に働きかけ、全国に食品衛生協会の設立を進めて参りました。この間の関係者の熱意とたゆまぬご尽力により都道府県市に続々と協会が設立され、昭和24年から支部の設立が始まり、同58年の沖縄県食品衛生協会が設立されたことにより文字どおり全国団体として現在に至っております。

昭和32年には、日本食品衛生協会の事業の見直し等の再建と相まって多くの支部が設立をいたしました。この間に設立をした支部が本年60周年を迎えたことになります。改めましてお祝い申し上げます。

また、60周年という長きにわたり食品衛生協会を支えていただきました歴代の会長をはじめ、役職員の皆さま、ご協力いただいた会員の皆さま、適切かつご熱心なご指導をいただきました行政ご当局の皆さまに感謝と御礼申し上げます。

本年度60周年記念大会を開催された支部は写真掲載の4支部です。 (常務理事 塚脇 一政)



富山県支部(11月15日(水))



京都市支部(11月13日(月))



秋田県支部(11月10日(金))



静岡県支部(11月9日(木))

## 平成29年秋の叙勲

去る11月3日、内閣府より平成29年秋の叙勲受章者が発表され、全国食協組織から次の方がたが榮譽に浴されました。心よりお祝い申し上げます。 (総務部 高野 綾子)

◎ 食品衛生功労関係(敬称略、順不同)

勲等	氏名	主要経歴
旭日双光章	木村 正明	元・(公社)石川県食品衛生協会副会長
旭日双光章	大山 幸一	元・(社)鹿児島県食品衛生協会副会長

## 平成30年 新春賀詞交歓会 ～明治記念館にて開催～

日時: 平成30年1月15日(月) 16時～

場所: 明治記念館 蓬萊の間

会費: 5,000円

※招待状の発送は12月上旬を予定しております。



## CONTENTS

- 食協創立60周年記念大会開催/平成29年秋の叙勲/新春賀詞交歓会… 1
- 食品衛生指導員活動の重要性 公益法人としての食協活動/平成30年 日食協主要行事予定 …… 2
- 活躍しています! 手洗いマイスター/食品衛生法改正懇談会… 3
- 支払共済金1億円を超える事故が!!/制度の改定のDVD、マニュアルの活用を 4
- 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」制度の変更点③/異物試験のご案内 …… 5
- 共済金支払状況 …… 6
- (広告) …… 7
- 出版インフォメーション …… 8

## 食協活動における食品衛生指導員活動の重要性 第12回

### 公益法人としての食協活動

しばらくこの稿も間が空きましたが、今回で12回を数えております。この間食協の成り立ちから食品衛生指導員の誕生、食協活動の変遷まで記して参りました。改めまして最近の日本食品衛生協会と各支部の活動について書かせていただきます。

日本食品衛生協会は公益社団法人として平成25年4月1日より、新たな法人の枠組みの中で再スター

トを切りました。各都道府県・市食品衛生協会においても、公益社団法人、一般社団法人としての名称はそれぞれ違いますが、各協会の目的は安全な食品を国民に提供することであり、公益法人としての活動に変わりはありません。

平成25年の日食協総会での事業方針は次のとおりです。

新定款の目的に、「この法人は、全国の食品衛生協会と連携を図り、飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の防止を発生するための諸事業を行う」とあり、「食品関係事業者への食品衛生管理の指導並びに消費者への食品衛生知識の向上のための普及啓発を行い、もって公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与する」となっております。

従来より日食協並びに支部で行ってきたことではありますが、二つの力点があります。一つは、各支部との連携により事業を行うことであり、そしてはっきりと国民に対して何を行うかを明確にしたことです。

日本食品衛生協会におきましては、この目的を踏まえ、本年度は消費者に安全な食品を提供するための「食の安心・安全・五つ星事業」、支部との連携のもとに「ノロウイルス予防キャンペーン事業」を掲げ積極的に取り組んで参る所存でございます。

公益法人としてより公益事業に注力することとして、平成23年より行っている「食品衛生指導員全国研修会」の他に25年度新規事業として「食の安心・安全・五つ星事業」、「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」を行うことといたしました。

食品衛生指導員全国研修会は将来の食協活動を担う中核の食品衛生指導員の育成を目的とし、若手の食品衛生指導員の参加を期待しているところです。

食の安心・安全・五つ星事業では、食品等事業者の自主衛生管理の推進及び消費者への適正な情報提供と組織強化、食品衛生指導員の活性化を目的として実施いたしました。

「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」では食協が主体となり、厚生労働省並びに都道府県市の後援により各事業を行うことといたしました。全国で多くのマスコミに取り上げられ一定の成果を出すこと

ができました。また、従来の行政のお手伝いからの脱却を一つの目的としております。食品衛生指導員全国研修会で学んだ食品衛生指導員が講師を務めたとの報告も上がってきたのは誠に嬉しい事でありました。

これらの事業は内閣府により公益目的事業として認められました。食品衛生指導員活動そのものが公益事業としておりますので当然ではありますが、昭和35年より業界の巡回指導を中心に行われていた活動が広がりを見せ、新たな活動に動き出した年でもあります。

ただし、平成25年度の決算は公益事業の支出が大きく、赤字を出す結果となり翌年の通常総会でお叱りを受けたことは言うまでもありません。

(常務理事 塚脇 一政)

## 平成30年 日食協主要行事予定

1月15日(月) 新春賀詞交歓会  
会場：明治記念館 16:00～

1月下旬～  
3月上旬 各委員会の開催

3月 1日(木) 食品衛生特別講演会

3月23日(金) 理事会[予算](日食協、共済協同組合)・  
全国支部長会議

5月16日(水) 九州ブロック大会

5月25日(金) 理事会[決算](日食協)

6月 7日(木) 北海道・東北ブロック大会

6月 8日(金) 東海・北陸ブロック大会

6月15日(金) 定時総会・通常総代会

7月 5日(木) 中・四国ブロック大会

7月11日(水) 近畿ブロック大会

7月12日(木) 関東甲信越ブロック大会

8月 1日(水) 第43回食品衛生懇話会

9月上旬 表彰中央審査会

10月24日(水) 全国支部長会議・食品衛生指導員全国大会  
会場：ニッショーホール

10月25日(木) 食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式  
会場：明治座

## 報告

## 活躍しています!手洗いマイスター

手洗いマイスター制度は本年度で4年目を迎え、現在、全国で5,800名(平成29年11月15日現在)の食品衛生指導員の皆さまが手洗いマイスターに認定され、指導員活動においてご活躍されております。

各食品衛生協会では、保健所や各自治体の手洗い設備が充実している施設を利用して、手洗いマイスター認定講習会を開催しています。手洗いマイスターに認定された方がたは、事業者から一般消費者まで幅広く対象とした、手洗い指導を各地で展開されております。

事業者向けの手洗い指導、地域のイベントでの手洗い講習会や手洗い体験、保育園や幼稚園、小学校での手洗い教室など様々な場面で衛生的な手洗いの推進を実施しておられます。その他にも、啓発資料のうちわやステッカー、クリアファイルを作成して配布したり、紙芝居や歌、クイズなどをオリジナルで作成されたりと、たくさんのアイデアと工夫を重ねて活動されています。

また、食品衛生指導員活動の一環として、手洗いマイスターの活動を行政に働きかけ、行政と連携しながら手洗い指導などに取り組んでおられる食品衛生協会



↑(京都市支部 イベント会場での手洗い講習会)  
←(群馬県支部安中支所 小学校での手洗い教室)

もごさいます。身近な手洗いを地域の中に根ざした活動として取組むことで、消費者等にも広く食品衛生指導員活動を理解していただくことができ、日々の活動が取組みやすくなったとの喜びの声もいただきました。

日食協では、昨年度から「手洗いマイスター認定講習会助成制度」を導入しています。各支部で主催した手洗いマイスター認定講習会に関わる経費を10万円を限度として助成し、手洗いマイスターの推進に力を入れております。是非ご活用いただき、より多くの方がたが手洗いマイスターとして活躍をされ、衛生的な手洗いの普及事業を推進していただきますようお願いいたします。(公益事業部食品衛生推進課 三元昌美)

## 報告

## 食品衛生法改正懇談会での議論が取りまとめられました!

厚生労働省の「食品衛生法改正懇談会」(座長: 国立医薬品食品衛生研究所長 川西徹)では、近年の食品安全をめぐる環境変化を踏まえ、食品衛生規制全般の在り方について、幅広い観点から中長期的に取り組むべき事項を含め、見直しの方向性等の議論が行われました。当協会の桑崎専務理事が座長代理となっています。

今般、その結果が取りまとめられましたのでご報告いたします。主な提言内容は以下のとおりです。

## 基本的考え方

## 主な提言内容

1. 健康被害の防止や食中毒等のリスク低減
  - ①食中毒対策の強化
  - ②HACCPによる衛生管理の制度化
  - ③リスクの高い成分を含むいわゆる「健康食品」等による健康被害防止対策
  - ④食品用器具及び容器包装規制の見直し
2. 食品安全を維持するための仕組み
  - ①営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設
  - ②食品リコール情報の把握・提供
  - ③輸入食品の安全性確保・食品輸出事務の法定化
3. 食品安全に関する国民の理解促進
  - リスクコミュニケーションの強化

「基本的考え方」では、食へのニーズの多様化や食中毒の発生状況、健康食品による健康被害などの発生に加え、国際基準と統合的な食品衛生管理が求められているとされています。

具体的に「食中毒対策の強化」では、食肉処理段階での対策強化や生産段階との連携強化等、広域事例に対応するため、厚生労働省、関係自治体等の連携強化について提言されています。

「HACCPによる衛生管理の制度化」については、「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」での取りまとめを踏まえ、全ての食品関係事業者を対象に制度化に取り組むべきであるとし、小規模事業者への対応に加え、事業者への理解促進に当たって食品衛生推進員など民間人材の活用の検討が挙げられています。また、十分な準備期間を設ける必要があるとされています。

「営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設」では、食中毒リスクや営業実態に応じた許可業種の見直しとともに営業届出制度の創設が挙げられ、業種の区分については現行の区分や施設要件、各食品特性なども踏まえて整理するべきとされています。

この取りまとめは、11月17日(金)に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会で報告され、審議されました。引き続き、食品衛生法改正の具体的な審議が行われる見込みです。(公益事業部)

## 制度発足以来初、支払共済金1億円を超える事故が！！

—ギランバレー症候群<sup>\*</sup>発症の事例—

### ・事故の概要

平成28年3月兵庫県にて、店舗に来店した父親がとりササミのたたきによるカンピロバクター食中毒を発症。息子(10歳)は快復したが、父親(42歳)はカンピロバクター食中毒が原因と考えられるギランバレー症候群を発症し、四肢の麻痺により日常生活に介助を要するため、後遺障害1級と認定されました。

### ・共済金の支払いについて

今回の事例は被害者が働き盛りの40代男性でお子様もいらっしゃることから、一般的な損害賠償金の相場では2億円に迫る事故ですが、105,452,693円での示談となりました。

加入者は「あんしんフード君」に1口加入しており、損害賠償金の支払限度額である1億円と、特別費用の1,000万円を加えたことにより被害者と示談して損害賠償金を賄うことができましたが、さらに高額な損害賠償金を求められることも十分に考えられました。

### ・支払限度額の見直しを

近年、発生した死亡者を含む大規模食中毒事件では、被害者(遺族)から求められた損害賠償金が数億円にのぼった事例も報告されております。万が一の大規模食中毒に備え、消費者保護と会員の経営安定のため支払限度額の見直しについて、考えてみてはいかがでしょうか。

### 【口数掛率】(あんしんフード君)

口数	2口	3口	4口	5口	...	10口
期間中支払限度額	2億円	3億円	4億円	5億円	...	10億円
掛率	1.26	1.41	1.51	1.6	...	1.85

### 【支払共済金内訳】

・損害賠償金	：	100,000,000円
（治療費	：	3,683,335円
（慰謝料	：	91,345,437円
（休業補償	：	4,417,728円
（その他	：	553,500円
・特別費用	：	10,000,000円
・弁護士費用	：	886,240円
●合計	：	110,886,240円

### 【掛金算出例】

飲食店 売上高 3,000万円  
 あんしんフード君 5口加入の場合  
 9,000円×1.6=14,400円  
 (年間掛金)

### ※ギランバレー症候群とは？

カンピロバクター食中毒が治った後の1～3週間後にまれに発症する。ボツリヌス菌による食中毒症状によく似ており、軽度の手足の痺れからはじまり、徐々に上方に麻痺がみられ歩行困難となる。また、顔面神経麻痺、複視、えん下障害や、重度なものでは呼吸困難がみられる。(出典：『食品衛生指導員ハンドブック』)



## 「あんしんフード君」食品営業賠償共済制度改定 —DVD、マニュアルをご活用ください！！—



今回の制度改定については、全国6会場で開催した「あんしんフード君」制度説明会にて詳しい説明を行いました。その後も各地で説明会を開催し、制度の内容や事務処理についてのご説明をさせていただいております。

しかしながら、説明会に参加できなかった関係者も多数いることから、東京会場での説明会の様子を納めたDVDを各支部に配付しております。

また、「平成30年度 制度改定 事務取扱マニュアル」も各支部支所に1部ずつ送付しておりますが、追加の配付も承っておりますので、そちらも是非ご活用ください。  
 (共済部 児玉 和佳奈)



## 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」制度の変更点③ よくあるご質問・ご要望について

制度改定まで、約1か月となりました。継続帳票や新しいパンフレットがお手元に届き始めております。そこで現在、日食協に多く寄せられているご質問をご紹介します。

### Q. 加入票の漢字欄は、記載しないとイケないのですか？

A. 漢字欄に記入は必須ではありません。「カタカナ」のみが必須となります。今まで「漢字で記載してほしい」との要望が数多くあり、追加された欄です。この欄に漢字を記載すると加入者証や継続のご案内、口座振替依頼書を漢字で届けることが可能となりました。



### Q. 「スーパーあんしんフード君」の掛金は一つの表で見えることはできないのですか。

A. 一つの表で見えることはできません。パンフレットのP15～P16にある「スーパーあんしんフード君」の「表4. 基本掛金」と「表5. 休業補償特約掛金」と「表6. 傷害補償特約掛金」を合算した金額が掛金となりますが、加入票にはそれぞれの金額を記入してください。

### Q. 営業所の住所以外に加入者証等を送付できるということですが、宛名はどのようになりますか。

A. 宛名表記は郵送先住所欄を参照し右記のフォーマットで記載します。  
例えば本社の総務部の〇〇さん宛てに送ってほしい等のご希望がある場合には、郵送先住所欄に「△△会社総務部〇〇様方」などと記入すれば、「郵送先住所」にその通り記載されることとなります。

「郵便番号」  
「郵送先」(様方)  
「屋号」(様方)  
「加入者名」様

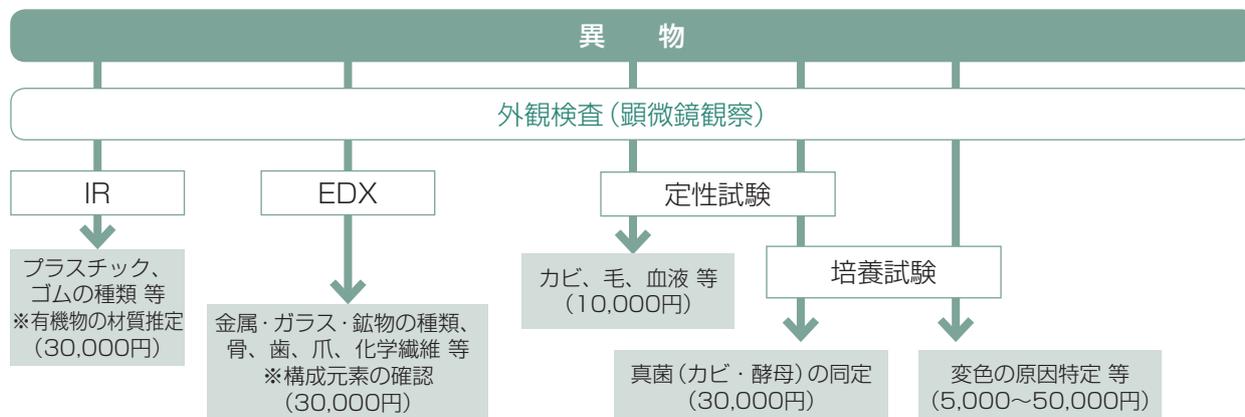
## こちら 食品衛生研究所

## 異物試験のご案内

異物混入苦情が発生した際には、その原因特定が必要となります。当研究所では、より詳しく異物の種類や成分を同定するために、目視、顕微鏡での外観観察や定性試験のほか、赤外分光分析 (IR) やエネルギー分散型蛍光X線分析 (EDX) の機器分析、培養試験等により異物が何であるかを鑑定する試験を行っています。

異物の鑑定においては、その発見状況や特徴(色・大きさ等)、また、製造ラインに由来するものや原材料に由来するものなど異物の可能性として推測されるもの等の情報は重要な手がかりとなります。これらの情報を基に試験の方法や流れについてご相談させていただきますので、検体送付前にあらかじめご連絡ください。(化学試験部 竹内 文恵)

### 【検査の流れ(例)】



※検体により試験内容や料金等が異なる場合があります。

お問い合わせ先：検査事業部 事業推進課  
TEL：042-789-0211 FAX：042-789-0355 E-mail：kensajigyoku@jfha.or.jp

## 高額請求の増加！ あんしんフード君への加入でいざというときに備えを！

**Close Up**

**解説**

### 食中毒が原因でアレルギー体質に！？アニサキスによる事故事例

今回で紹介する事例は、提供したサバによるアニサキス食中毒によってアニサキスアレルギーを発症した事例です。アレルギー体質となったことにより、今後、出汁を含む魚介類等の摂取が制限され、食中毒がお客さまの今後の生活に大きな影響を与える事となりました。本件は被害者が7,959,985円の損害賠償金を求め提訴していましたが、和解成立による損害賠償金2,200,000円、特別費用220,000円、弁護士費用714,871円、免責金額▲1,000円、合計3,133,871円の共済金をお支払いいたしました。

平成28年度、アニサキス食中毒では共済金を51名に対し3,576,519円支払っており、1名あたりに換算すると70,128円でした。本事例においてお支払いした共済金がアニサキス食中毒被害者1名に対する支払いとしていかに高額かご理解いただけるかと思えます。

万が一食中毒事故が起きた場合、損害賠償金が思わぬ高額になるケースもございます。会員の皆さまへ「あんしんフード君」をお勧めくださいますようお願いいたします。  
(共済部 小野 真也)

原因物質等	事故発生日	支部名	支所名	加入コース	業種名	年間掛金(円)	事故の概況	被害者数	共済金額(円)
						休業掛金(円)			
アニサキス	2015/3/23	大分県	大分市	レギュラー	食料品販売業 食品製造業	3,500	提供したサバによるアニサキス食中毒。この事故が原因でお客さまはアニサキスアレルギー体質を誘発し、今後魚介類の摂取を制限されることとなった。	1	賠:2,419,000 弁:714,871
	2017/8/22	茨城県	水戸	あんしん フード君	飲食店	25,300	提供したしめサバによるアニサキス食中毒。	1	賠:300,292
カンピロバクター	2016/3/18	兵庫県	伊丹川西 猪名川	あんしん フード君	飲食店	9,000 400	提供したとりのササミによる食中毒。父子2名が喫食し、子供は快復したが父親はギランバレー症候群を発症し、四肢麻痺による重度後遺障害1級と認定。	2	賠:110,000,000 弁:886,240
	2017/2/19	大阪府	阿倍野	あんしん フード君	飲食店	11,400 1,700	提供したとり肉料理による食中毒。	17	賠:677,427 休:71,969
ノロウイルス	2017/4/1	茨城県	水戸	レギュラー	飲食店	2,700	提供したカキによるノロウイルス食中毒	8	賠:202,271
	2017/6/11	三重県	松阪	レギュラー	仕出し・弁当	6,500	提供した仕出し弁当によるノロウイルス食中毒。	8	賠:196,573
サルモネラ	2017/7/29	愛知県	蒲郡	あんしん フード君	仕出し・弁当	11,000	提供した料理による食中毒。	9	賠:296,571
腸炎ピブリオ	2017/8/13	新潟県	糸魚川	あんしん フード君	飲食店	9,000	提供した料理による食中毒。	56	賠:1,439,736
異物混入	2017/8/28	岐阜県	郡上	レギュラー	食品製造業	54,300	製造・販売したハムに異物が混入しており、喫食したお客さまの歯を欠損させた。	1	賠:446,658
施設賠償	2017/2/28	熊本県	熊本市	あんしん フード君	飲食店	9,000	施設の管理不備で漏水し、階下のコンビニを汚損したため、コンビニの商品、修理に伴う逸失利益および建物オーナーへ修理代を支払った。	0	施:1,282,997
	2017/3/10	東京都	芝	あんしん フード君	飲食店	22,300	従業員がシャッターを閉める際に誤って台車を挟んでしまい、ビルのシャッターを破損させた。	0	施:1,182,060
	2017/5/23	静岡県	浜松市	あんしん フード君	食料品販売業	3,500	店舗入口に放置されていた空き箱でお客さまが躓き転倒し骨折した。被害者の前方注意が不足していたことを考慮し、加入者の過失割合を70%とする。	1	施:539,420
受託物賠償	2017/8/26	新潟県	新潟市	あんしん フード君	飲食店	40,500	従業員がお客さまから預かった回転釜を誤って空焚きし、破損させた。	0	受:212,890
被害者治療費等	2017/7/4	兵庫県	但馬	あんしん フード君	飲食店	19,400 4,100	料理を喫食したお客さまが歯を欠損した。提供した料理に問題はなく、加入者に過失がないと判断し、各種費用にて通院見舞金を支払った。	1	被:30,000

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。  
支払い日(2017.9.1～9.30抜粋)

賠:生産物賠償金、施:施設賠償金、受:受託賠償金、休:店舗休業補償金  
被:被害者治療費等、生:生産物自体の損害、初:初期対応費用  
損:損害回復費用、消:消毒費用、弁:弁護士費用

## コンタクトセンターが「2017 CRMベストプラクティス賞」を受賞

VOL.165

MS & ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社(社長：原 典之)は、今般、一般社団法人CRM協議会(会長：藤枝 純教)が選定する「2017 CRMベストプラクティス賞」を受賞しました。

本表彰制度は、顧客中心主義経営の実現を目指して、戦略・組織・オペレーションの観点から顧客との関係を構築し、成果を上げている企業や団体等を表彰するものです。当社は、コンタクトセンターに寄せられるお客さ

まの声に加え、オペレーターの声を経営改善に活かし、着実なフィードバックを通じて、オペレーターのモチベーションアップと定着率向上に取り組んでいることが評価されました。

三井住友海上では、今後も、お客さまに選ばれ信頼される保険会社を目指して、さらなる品質向上に努めていきます。

### 1. 「CRMベストプラクティス賞」について

顧客中心主義経営の実現を目指し、戦略・組織・オペレーションの観点から顧客との関係を構築し、成果を上げている企業・組織・団体を表彰するものです。14回目となる今年度は、16組が受賞しました。

※詳細は一般社団法人CRM協議会のホームページをご参照ください。  
<http://www.crma-j.org/index.html>

### 2. 当社の受賞内容

#### (1) 受賞内容

VOCと関連データ活用モデル

#### (2) 受賞理由

一般社団法人CRM協議会による当社の受賞理由は以下のとおりです。



- ・お客さまの声に加えて、オペレーターの声を経営改善に活かしている。
- ・改善要望に対して、データ分析から優先順位をつけて取り組み、着実にフィードバックすることで、オペレーターのモチベーションアップと定着率の向上につなげている。
- ・仮説・分析・対策立案の流れを強化した事例であり、今後さらなる分析力の向上とスピードアップが期待できる。

以上

## ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

VOL.165

女性のための  
セミナーラインナップ!

参加費無料

人生の「もしも」に備える情報サイト  
 コロツエ～ねほめ先のツエで安心を～  
<http://corotsue.jp>



●各種セミナーの詳細、お問い合わせは、ホームページ:コロツエ「セミナー情報」でご確認いただけます。  
 URL: <http://corotsue.jp/seminar-info>

### 女性が知っておきたい年金のこと

所要時間 1時間

年金制度についてご存知ですか？

年金っていくらもらえるの？

ねんきん定期便の読み方がわからない・・・

**参加者の声**

- パターン別に説明があったので分かり易かった。(26歳・専業主婦)
- テレビや人から聞けない話を聞いたことが良かったです。(33歳・専業主婦)
- シミュレーションしたことで、今後の人生設計について真剣に考えました。(44歳・会社員)

### マネー管理は「お片づけ」で考えるとうまくいく

所要時間 1時間

お金の管理を「お片づけ」と考えてみましょう!

現状把握

家計を「スリム」に!

お金の使い道

**参加者の声**

- お金の管理を片付けと例えた点がわかりやすく、実行しやすいと思いました。(34歳・会社員)
- 将来の事を考えるいい機会になりました。(44歳・会社員)

「輝く女性」を応援するジブラルタ生命では、女性のためのセミナーを実施しています。気になるセミナーをみつけたら、ぜひお問い合わせください。



Gibraltar  
ジブラルタ生命

ジブラルタ生命保険株式会社 本社：〒100-8953東京都千代田区永田町2-13-10

# 出版

INFORMATION

担当:能澤友佳

E-mail:nozawa@jpha.or.jp

配布に最適!! 折りたたみ式リーフレットを新たに作成しました!

## ノロウイルス食中毒予防強化期間

2017.11.1~2018.1.31

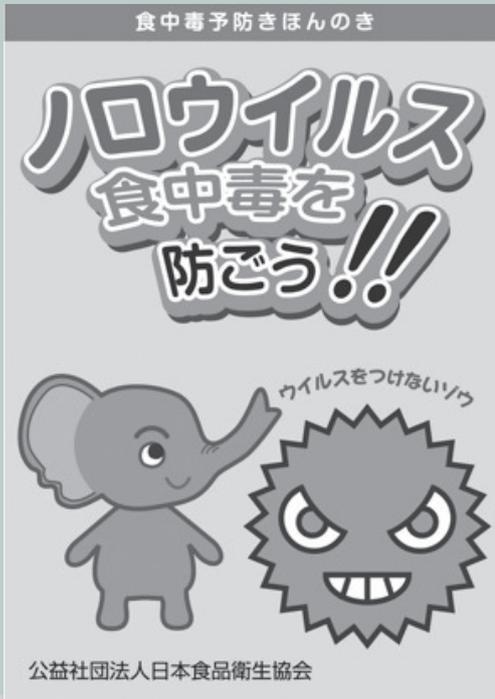
### 最新刊 折りたたみ式リーフレット

食中毒予防きほんのき

## ノロウイルス食中毒を防ごう!!

ノロウイルス食中毒予防の普及資料として、消費者を含め幅広くご利用いただける『食中毒予防きほんのき ノロウイルス食中毒を防ごう!!』は、配布に適した折りたたみ式のリーフレットです。ノロウイルスの特徴や食中毒予防の基礎知識とポイント、手洗いの方法などを紹介しており、ノロウイルス食中毒についての知識をわかりやすく説明しています。

ノロウイルス食中毒の予防には、食品等事業者のみならず、消費者を含めた対策が不可欠です。ノロウイルス食中毒予防強化期間に本リーフレットをぜひご活用ください!



■体裁：A3判特殊折(A6判サイズ・105mm×148mm) カラー印刷

■定価：21円(税込)

■発刊：2017年11月

■送料：お買い上げ3,000円以上 → サービス  
お買い上げ3,000円未満 → 一律300円(ただし送付先が1ヵ所の場合に限る)

## 12月号の内容

### 食と健康

### 食品衛生研究

#### 月刊「食と健康」

**特集1** 「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正について  
今年6月に一部改正された「大量調理施設衛生管理マニュアル」。改正の背景やポイントなどを解説した、調理施設などにとって必読の特集。

**特集2** 知っておきたいアニサキスとクダア-寄生虫による食中毒を防ぐために-  
刺し身や寿司など、魚介類を生で食べる文化のある日本では、寄生虫のアニサキスやクダアによる食中毒が年々増加している。寄生虫による食中毒をどう防ぐかを解説。

#### 月刊「食品衛生研究」

- ◆千葉県における野生鳥獣処理施設の監視・指導体制について~食肉衛生検査所の役割~
- ◆食物アレルギーを取り巻く現状 ◆地域連携HACCP導入実証事業 実施報告 徳島県 ◆2017年総目次

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで  
TEL 03-3403-2114 FAX 03-3403-2384 メールアドレス fukyuuka@jpha.or.jp

### 編集後記

12月は仕事の締めやイベント等で公私とも忙しいことと思います。一方で冬はインフルエンザウイルスやノロウイルスが流行しやすい時期でもあります。体調管理には十分留意し、年末年始を健康に過ごしましょう。(児玉 和佳奈)